

城南家保ニュース Vol.30-8

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

メールアドレス jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kahojounan>



11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です！

～抗菌剤の慎重使用等対策を進め、**消費者の皆様の信頼**に応えましょう！～

薬剤耐性菌って？



薬剤耐性菌とは、「**抗菌剤が効かない細菌**」です。

薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は、畜産分野でも、動物用医薬品や飼料添加物として使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

薬剤耐性対策ってどうすればいいの？

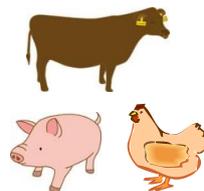
→次の4つのポイントに取り組んで、抗菌剤の“**慎重使用**”を徹底することが重要です

1 感染症を予防する



飼養衛生管理水準の向上（施設内の洗浄・消毒の徹底、十分な飼養スペースの確保、適切な栄養管理等）により、**感染症を予防しましょう**

2 家畜の状態を的確に把握する



家畜の異変に素早く気付けるように、毎日、飼育する家畜の健康観察を行い、**家畜の状態を的確に把握しましょう**

3 獣医師に伝える



獣医師が的確に状況を把握し、適切に診断できるよう、発病後の経過、措置の状況、過去の感染症の発生状況等の情報を**獣医師に伝えましょう**

4 抗菌剤を正しく使用する

獣医師に伝える



抗菌剤は獣医師からの指示に基づき、用法・用量、使用禁止期間等を守って**正しく使用しましょう**

高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間が始まりました！

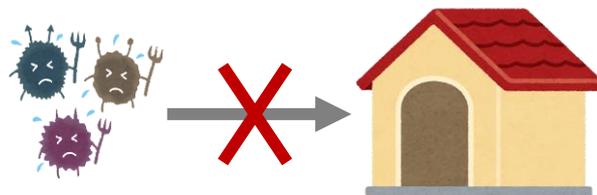
熊本県では、毎年11月1日から翌年4月30日までを「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」とし、本病ウイルスの侵入防止及び発生時のまん延防止対策を強化しています。

今年度の状況として、10月22日に千葉県で採取された野鳥の糞便から、低病原性鳥インフルエンザウイルス（H7亜型）が検出されました。韓国においても野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されていることを踏まえれば、我が国の家きん飼養農場への本病ウイルスの侵入リスクが高まっていると考えられます。



鳥インフルエンザの発生を防ぐには？

これから本格的な野鳥の飛来シーズンやってきます。農場へのウイルス侵入を防ぐために大切なことは次の2つのポイントを徹底することです。



- ①野鳥及び野生動物の鶏舎への侵入を防止しましょう（鶏舎に隙間は見当たりませんか？）
- ②車両・手指及び長靴の消毒を徹底しましょう（鶏舎ごとに長靴を設置していますか？）

家きんの異状を発見した場合には、速やかに家畜保健衛生所まで御連絡くださるようお願いいたします。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ	H5N6	中国(1件)	家禽	平成30年9月24日
口蹄疫	O型	中国(1件)	牛	平成30年10月12日
アフリカ豚コレラ		中国(15件)	豚	平成30年9月28日~10月30日

平成30年11月1日時点

編集後記 (T.T)

私事ですが、今月誕生日を迎え、30代の仲間入りをします。30を迎える自分はこの様な成長ができているだろうかと思いを膨らませていたのですが、自覚できる成長は下腹だけというのが現実でした。来月から仕事も身体もスマートな40代を目指し、とりあえず運動から始めてみようと思います。